

県土整備部 許認可事務等一覧

主管課名	担当名	申請窓口	許認可事務	許認可等の種類	根拠法令等	申請に必要な書類	許認可等の要件	必要な手数料	申請期限	標準処理期間	問合せ先
1 管理課	建設業振興	同左	同左	浄化槽工事業登録	浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ・登録申請書 ・誓約書 ・浄化槽設備士免状の写しまたは浄化槽設備士証の写し ・工事業登録申請者の調書 ・浄化槽設備士の調書 ・登録事項証明書 	①浄化槽設備士を置くこと（各営業所毎に必要） ②登録拒否事由に該当しないこと ・登録を取り消された日から、2年を経過していない者 ・浄化槽法に違反して罰金以上の刑罰を受け、その執行が終わってから2年を経過していない者 等	<ul style="list-style-type: none"> ・新規申請：33,000円 ・更新申請：26,000円 	登録の満了する30日前まで（更新の場合）	6日	0985-26-7175 (0985-26-7169)
2 管理課	建設業振興	同左	同左	解体工事業登録	建設工事に係る資材の再資源化に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・登録申請書 ・誓約書 ・選任した技術管理者が資格を有していることを示す書類 ・工事業登録申請者の調書 ・登録事項証明書 	①技術管理者を置くこと(1人以上) ・資格（土木施工管理技士等）又は一定の実務経験を有する者 ②登録拒否事由に該当しないこと ・登録を取り消された日から、2年を経過していない者 ・建設リサイクル法に違反して罰金以上の刑罰を受け、その執行が終わってから2年を経過していない者 等	<ul style="list-style-type: none"> ・新規申請：33,000円 ・更新申請：26,000円 	登録の満了する30日前まで（更新の場合）	6日	0985-26-7175 (0985-26-7169)
3 管理課	建設業審査	各土木事務所及び西臼杵支庁総務課の総務担当	管理課 建設業審査担当	建設業許可（新規、更新、業種追加等）	建設業法	<ul style="list-style-type: none"> ・許可申請書 ・役員等の一覧表 ・専任技術者一覧表 ・身分証明書 ・経營業務の管理責任者証明書 ・決算書等 	①経營業務の管理を適正に行う能力があること ・常勤役員のうちの一人が一定要件を満たすこと。 ・社会保険への加入があること ②営業所に専任技術者を置くこと ③財産的基礎があること ・自己資本が500万円以上 等	<ul style="list-style-type: none"> ・新規申請：90,000円 ・更新申請：50,000円 ・業種追加：50,000円等 	有効期間満了の30日前まで（更新の場合）	40日	0985-26-7175 (0985-26-7176)
4 管理課	建設業審査	各土木事務所及び西臼杵支庁総務課の総務担当	管理課 建設業審査担当	経営事項審査	建設業法	<ul style="list-style-type: none"> ・経営規模等評価申請書（総合評定値請求書） ・工事種類別完成工事高 ・その他の審査項目 ・技術職員名簿等 	完成工事高、技術者の状況、社会保険への加入、防災活動への貢献、法令遵守、経理状況、若年技術者の育成状況等を審査し、点数を付与	1業種のみ11,000円、追加あれば1業種当たり+2,500円	なし	なし	0985-26-7175 (0985-26-7176)